

労働保険特別会計

平成18年度勘定合算財務書類

貸借対照表

労働保険特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)		(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	11,710,305	13,263,360	未払金	66	66
未収金	104,603	103,767	支払備金	340,896	327,645
未収保険料	78,980	78,870	未経過保険料	23,397	22,495
その他未収金	25,622	24,896	前受金	202,002	127,293
貸倒引当金	△ 51,445	△ 52,045	賞与引当金	5,415	5,293
未収収益	17,274	31,824	責任準備金	7,933,290	7,912,062
前払費用	16	21	退職給付引当金	134,559	124,794
有形固定資産	221,867	224,998			
国有財産（公共用財産を除く）	213,062	206,760			
土地	75,179	75,188			
立木竹	625	625			
建物	94,860	92,560			
工作物	41,525	37,692			
建設仮勘定	871	692			
物品	8,804	18,238			
無形固定資産	9,242	11,511			
出資金	977,455	929,285			
			負債合計	8,639,628	8,519,651
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	4,349,691	5,993,072
資産合計	12,989,320	14,512,723	負債及び資産・負債差額合計	12,989,320	14,512,723

業 務 費 用 計 算 書

労働保険特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度 自：平成17年4月1日 至：平成18年3月31日	本会計年度 自：平成18年4月1日 至：平成19年3月31日
人件費	70,541	69,411
賞与引当金繰入額	5,458	5,293
退職給付引当金繰入額	7,764	△ 786
労災保険給付費	771,183	782,556
福祉施設給付費	119,024	121,142
失業等給付費	1,354,214	1,264,995
雇用安定等給付費	55,521	53,930
保険料返還金	54,879	50,377
補助金等	181,514	176,141
委託費	52,592	51,220
分担金	15	16
運営費交付金	124,506	119,607
拠出金	107	104
一般会計へ繰入	314	299
庁費等	101,296	97,769
その他の経費	39,749	38,741
減価償却費	16,660	19,236
出資金評価損	2,442	3,179
貸倒引当金繰入額	12,684	11,770
責任準備金戻入益	△ 32,718	△ 21,228
資産処分損益	5,077	△ 1,836
 本年度業務費用合計	 2,942,831	 2,841,943

資産・負債差額増減計算書

労働保険特別会計

(単位：百万円)

		前会計年度	本会計年度
		自：平成17年4月1日	自：平成18年4月1日
		至：平成18年3月31日	至：平成19年3月31日
I	前年度末資産・負債差額	2,877,567	4,349,691
II	本年度業務費用合計	△ 2,942,831	△ 2,841,943
III	財源	4,445,995	4,514,736
1	自己収入	4,148,956	4,241,995
	保険料収入	3,988,782	4,069,008
	運用益	113,866	131,946
	その他の財源	46,307	41,040
2	他会計からの受入	297,039	272,740
IV	無償所管換等	235	610
V	資産評価差額	△ 31,275	△ 43,156
VI	その他資産負債差額の増減	-	13,133
VII	本年度末資産・負債差額	4,349,691	5,993,072

区 分 別 収 支 計 算 書

労働保険特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度 自：平成17年4月1日 至：平成18年3月31日	本会計年度 自：平成18年4月1日 至：平成19年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
保険料収入	3,982,442	4,057,629
運用収入	108,523	118,492
その他の収入	40,311	42,373
他会計からの受入	348,319	198,031
前年度剰余金受入	369,811	443,536
財源合計	4,849,409	4,860,063
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 85,287	△ 83,758
労災保険給付費	△ 772,303	△ 780,587
福祉施設給付金	△ 119,024	△ 121,153
失業等給付費	△ 1,377,171	△ 1,280,278
雇用安定等給付費	△ 55,521	△ 53,941
保険料返還金	△ 54,879	△ 50,377
補助金等	△ 181,514	△ 176,141
委託費	△ 52,592	△ 51,220
分担金	△ 15	△ 16
運営費交付金	△ 124,506	△ 119,607
拠出金	△ 107	△ 104
一般会計へ繰入	△ 359	△ 344
庁費等の支出	△ 105,807	△ 102,726
その他業務支出	△ 40,619	△ 38,741
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 2,969,712	△ 2,859,000
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 523	-
立木竹に係る支出	△ 5	△ 2
建物に係る支出	△ 395	△ 1,394
工作物に係る支出	△ 478	△ 1,395
建設仮勘定に係る支出	△ 720	△ 1,679
施設整備支出合計	△ 2,122	△ 4,471
業務支出合計	△ 2,971,835	△ 2,863,472
業務収支	1,877,573	1,996,591
本年度収支	1,877,573	1,996,591
資金への繰入	△ 1,434,036	△ 1,580,215
翌年度歳入繰入	443,536	416,376
資金本年度末残額	11,266,768	12,846,983
本年度末現金・預金残高	11,710,305	13,263,360

注記事項

I 重要な会計方針

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物及び工作物

「国有財産台帳の価格改定に関する評価要領について」（財理 4397 号、平成 17 年 3 月 28 日）に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得価額の 10% とした定率法により減価償却を行っている。

② 物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得価額の 10% とした定額法で計上している。

(2) 無形固定資産

研究開発費に該当しないソフトウェア制作費については、取得年度の翌年度から利用可能期間（5 年間）に基づく定額法により減価償却をしている。

2. 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

出資金については、国有財産台帳価格で計上している。

但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

3. 引当金の計上基準、計算方法

(1) 貸倒引当金

徴収停止債権について全額、履行期限到来債権について 50% を回収不能見込額として計上している。

(2) 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6 月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6 月期支給割合/年間支給割合×4/6

(3) 退職給付引当金（恩給給付費及び整理資源に係る退職給付引当金を除く）

① 退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

経年数階層毎人員数×平均俸給額×退職手当支給率

② 国家公務員災害補償年金

職員の遺族の支払に備えるため下記の計算方法により算出している。

支給資格者の数による支給日数×平均給与額×割引率

により算出した一人あたりの所要額の合算

③ 整理資源に係る退職給付引当金

国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金として、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

④ 恩給に係る退職給付引当金

恩給に係る引当金として、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて算出し計上している。

4. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

5. 重要な会計方針の変更

<会計方針の処理の原則又は手続の変更>

(1) 物品の計上範囲の変更

従来、物品については、取得価格 50 万円以上の価格管理されている重要物品を資産計上する処理を行っていたが、本年度より取得価格 5 万円以上の物品を資産として計上することとした。この変更は、取得価格 5 万円以上の物品につき網羅的に管理を行っているためである。

なお、この変更により本年度その他資産負債差額の増減が 13,133 百万円増加している。

(2) 貸倒引当金の計上範囲の変更

従来、貸倒引当金については、過去 5 年間の貸倒実績率に基づく方法により計上していたが、本年度より、徴収停止債権については全額、履行期限到来債権については 50%を回収不能見込額として計上する方法に変更した。この変更は「省庁別財務書類の作成指針IV1(2)⑭」の改訂によるものである。

(3) 「出資金」のうち市場価格のないものの計上方法について

従来、「出資金」のうち市場価格のないものについては、出資金額をもって貸借対照表価額としていたが、「省庁別財務書類の作成について」（平成 16 年 6 月 17 日 財政制度等審議会）の一部改訂に伴い、本年度より国有財産台帳価格をもって